

**地方独立行政法人埼玉県立病院機構**  
**令和5年度業務実績に関する評価結果の反映状況**

地方独立行政法人法第29条に基づく評価結果の年度計画及び業務運営の改善への反映状況については、以下のとおりである。

令和5年度業務実績評価に当たっての意見、指摘等	年度計画及び業務運営への反映状況
<p>循環器・呼吸器病センターは、脳梗塞や大動脈緊急症の治療の基幹病院として多くの救急搬送患者を受け入れ、高度な医療を提供するなど通常診療との両立を推進したことは特に評価に値する。引き続き第二種感染症指定医療機関として感染症対策における中心的な役割を担うとともに、県北地域の拠点として病床利用率の向上や高度専門医療の提供に努めてもらいたい。</p>	<p>&lt;年度計画への反映状況&gt;</p> <p>第二種感染症指定医療機関として感染症対策における中心的な役割を担うことについて、以下のとおり令和7年度年度計画（3頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献</p> <p>(1) 埼玉県立循環器・呼吸器病センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二種感染症指定医療機関として、結核や新型インフルエンザをはじめとする感染症医療を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症にも対応する。</li> </ul> <p>また、県北地域の拠点として病床利用率の向上や高度専門医療の提供に努めることについて、以下のとおり令和7年度年度計画（2～3頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献</p> <p>(1) 埼玉県立循環器・呼吸器病センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県北地域の高齢化の進展に対応するため、患者の病態に応じた低侵襲かつ安全で質の高い医療を提供する。</li> <li>・埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク（SSN）基幹病院として、t-PA療法に加え、血栓回収療法や開頭手術などの高度な治療を提供することにより、治療困難な脳動脈瘤、脳梗塞、脳腫瘍、血管奇形などの様々な疾患患者の受入拡大を図る。</li> <li>・日本脳卒中学会認定の一次脳卒中センター（PSC）コア施設として、機械的血栓回収療法を24時間365日行える体制をとり、地域の脳卒中治療の中心施設の役割を担う。</li> <li>・消防本部との連携を強化しながら、循環器・呼吸器・脳疾患の緊急性の高い救</li> </ul>

	<p>急患者に24時間365日対応する体制をとり、救急患者を積極的に受け入れ、断らない救急に努める。また、埼玉県大動脈緊急症治療ネットワーク（SAN）基幹病院Bとして、救急患者の積極的な受入に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手術が困難な重症大動脈弁狭窄症や僧帽弁逆流症の患者に対しては、病態に合わせたTAVIやミトラクリップなどの最適な医療を提供する。</li> <li>・経皮心筋焼灼術（カテーテルアブレーション）用電気手術ユニットを増設することで、新規デバイス導入による診断精度と治療成績の向上、効率的な治療による手技時間の短縮、最新技術の導入による次世代術者の育成と人材の確保を図る。</li> <li>・がん以外の正常組織への影響が最小限となる放射線治療体制を充実させ、高精度な放射線治療を安定提供する。</li> <li>・夏季の病床利用率を上げるための取組について検討し、実施する。</li> </ul> <p>&lt;業務運営への反映状況&gt;（令和6年度の状況）</p> <p>循環器・呼吸器病センターでは、循環器系及び呼吸器系の高度・専門病院として、新型コロナウイルス感染症患者や結核患者等の新興・再興感染症患者の受入を継続しながら先進的医療を安定提供し続けるとともに、24時間365日の救急患者受入れにも対応し、地域住民の生活を支えた。</p> <p>また、県北地域等の医師不足地域の医療機関に対して延べ296回医師を派遣し、地域医療への支援を行った。</p>
<p>がんセンターは、都道府県がん診療連携拠点病院として民間では対応が困難な難治性、希少がんなどの治療を行ったほか、体に負担の少ない内視鏡手術やIMRT（強度変調放射線治療）など高度専門医療の提供に努めたことは特に評価に値する。引き続き県の中核的がん専門医療機関として最新の高度専門医療の提供に努めるとともに病床利用率の向上に取り組んでもらいたい。</p>	<p>&lt;年度計画への反映状況&gt;</p> <p>県の中核的がん専門医療機関として最新の高度専門医療の提供に努めることについて、以下のとおり令和7年度年度計画（3～4頁）に反映した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献       <ol style="list-style-type: none"> <li>(2) 埼玉県立がんセンター           <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内がん医療の中核的な拠点として、治療困難な難治性がん、希少がんの患者を受け入れ、高度専門医療を提供する。</li> <li>・先進的ながん治療を進めるため、術者となる認定医を育成し、患者への身体的負担の少ないダヴィンチを用いた低侵襲のロボット支援下手術を積極的に実施</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>

	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高精度リニアック装置により、高精度放射線治療を更に推進する。また、令和7年度に更新するリニアック装置の搬入、調整を適切に行い、治療を開始する。</li> <li>・がんゲノム医療連携病院が参加するエキスパートパネルを週1回開催し、月25件以上を目標に遺伝子パネル検査の結果について検討を行うとともに、連携病院の開拓に努める。</li> </ul> <p>また、病床利用率の向上に取り組むことについて、以下のとおり令和7年度年度計画（4頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献</p> <p>(2) 埼玉県立がんセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合内科の体制を充実させるとともに、心疾患や糖尿病等の合併症のあるがん患者の受入れを強化する。</li> <li>・サルコーマ（肉腫）、原発不明がんなど治療が困難なため対応できる医療機関が限られる希少がんについて、積極的に前方連携を行い全県から受け入れる。</li> <li>・原発不明がんや希少な腫瘍への対応力向上を目指して新設する腫瘍内科について医師のリクルートを進めるとともに、患者の受入体制を整備する。</li> </ul> <p>&lt;業務運営への反映状況&gt;（令和6年度の状況）</p> <p>がんセンターでは、ロボット支援手術やIMRT、がんゲノム医療などの高度ながん医療を継続して提供した。</p> <p>また、地域の医療機関と連携し、退院時の訪問看護455件、往診254件、転院923件の支援の実施や、関係機関と連携して合同カンファレンスを開催した。</p> <p>さらに、新患獲得のため、地域連携担当者による施設訪問237件（うち医師同行訪問73件）を実施し、前方連携及び逆紹介の向上に努めた。</p>
<p>小児医療センターは、さいたま赤十字病院との連携により総合周産期母子医療センターとして低出生体重児を受け入れるとともに、小児救命救急センターとして多数の救急患者を受け入れ、さらに県内の医療施設に医師を派遣し、小児救</p>	<p>&lt;年度計画への反映状況&gt;</p> <p>小児患者等への高度専門医療の提供に努めることについて、以下のとおり令和7年度年度計画（5頁）に反映した。</p>

急医療体制の確保に貢献したことは特に評価に値する。また、令和6年能登半島地震では被災地にDMA Tを派遣した。引き続き小児患者等への高度専門医療の提供に努めるとともに地域医療支援病院として県内の医療水準の向上に貢献してもらいたい。

## 1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献

### (3) 埼玉県立小児医療センター

- ・総合周産期母子医療センターとして、さいたま赤十字病院と連携した周産期医療の充実を図り、超低出生体重児の診療や、新生児期の心臓・消化器等の多様な疾患に対する外科的な治療を積極的に行う。
- ・小児救命救急センターとして、小児集中治療室を中心とした高度医療を進め、365日24時間体制で県内全域の小児の第三次救急医療を提供する。
- ・小児がん拠点病院として、がんゲノム医療連携病院の指定によるゲノム医療やCAR-T細胞療法を実施し、地域全体の小児・AYA世代のがん医療及び支援に取り組む。
- ・先天性疾患・希少難病・重症疾患を対象に次世代シーケンサーによる遺伝的診察・検査・カウンセリングを着実に実施し、病気の治療に役立てる。
- ・さいたま赤十字病院と連携して小児生体肝移植を積極的に実施する。小児生体肝移植については、県外の患者についても実施し、また、ドナーへ負担が少ない腹腔鏡下肝移植ドナー手術を周知し、日本の肝移植医療において一定の役割を果たしていく。

また、地域医療支援病院として県内の医療水準の向上に貢献することについて、以下のとおり令和7年度年度計画（5～6頁）に反映した。

## 1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献

### (3) 埼玉県立小児医療センター

- ・地域で活動している小児保健関係者に対して、情報提供、相談対応、保健教育活動を行う。
- ・県内の療育機関等と連携し、発達支援のための教育や情報提供を行う。また、発達や行動特性等の養育の悩みを有する家族に対する教育活動を行う。
- ・地域医療支援病院として、地域の拠点病院へ医師を派遣し、医療水準の向上と医療体制の整備に貢献する。
- ・県と連携して教育・研修体制の充実を図り、もって将来の小児医療を担う人材の育成により地域医療へ貢献する。
- ・新生児や小児領域の地域医療体制維持や小児二次救急医療体制の確保のため、

	<p>県内施設に当直医を派遣する。</p> <p>&lt;業務運営への反映状況&gt;（令和6年度の状況）  小児医療センターでは、高度専門・政策医療である総合周産期医療・小児救命救急医療・小児がん医療・移植医療を中心として質の高い医療を提供し、地域の医療機関では対応が困難な小児疾患に対応した。  また、地域の拠点病院に計1,016回医師を派遣し、小児医療水準の向上と医療体制の整備に貢献した。</p>
<p>精神医療センターは、依存症治療拠点機関として、依存症専門医療機関との事例検討会や依存症治療拠点機関研修を開催したほか、心神喪失者等医療観察法の指定医療機関として高度専門医療を提供したことは特に評価に値する。また、令和6年能登半島地震では被災地にDPATを派遣した。引き続き精神科救急医療体制の常時対応施設として夜間及び休日の精神科救急患者の受入れや民間医療機関では対応困難な精神疾患患者への高度専門医療の提供に努めるとともに、精神障害に対応した地域包括ケアシステムの確立に取り組んでもらいたい。</p>	<p>&lt;年度計画への反映状況&gt;  精神科救急医療体制の常時対応施設として夜間及び休日の精神科救急患者の受入れや民間医療機関では対応困難な精神疾患患者への高度専門医療の提供に努めることについて、以下のとおり令和7年度年度計画（7～8頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献  (4) 埼玉県立精神医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県精神科救急医療体制の常時対応施設として、深夜帯における精神科救急患者を受け入れるとともに、輪番病院が満床の場合や輪番病院では治療困難な患者の受入れを行う。</li> <li>・精神科救急医療体制整備事業において基幹的な役割を果たす医療機関として、精神疾患に係る時間外、休日又は深夜における診療に努める。</li> <li>・依存症治療拠点機関として、依存症に関する取組の情報発信や医療機関を対象とした依存症に関する研修を実施するとともに、県内依存症専門医療機関の活動実績のとりまとめ等を行う。</li> <li>・県内唯一の児童思春期精神科専門病棟を有する医療機関として積極的に児童思春期の患者を受け入れる。この際、限られた病床を有効かつ効率的に活用するため、市町村、小中学校及び児童相談所等との連携を密にし、円滑に入退院できる環境の整備に努める。</li> <li>・心神喪失者等医療観察法の指定医療機関として、国と連携して患者を受け入れ、多職種チームによる専門治療プログラムに沿った入院医療及び通院医療を実施する。</li> </ul>

	<p>・特定の医療機関でしか実施できないクロザピン処方や電気けいれん療法を継続するなど治療困難な患者に対して高度専門医療を実施する。</p> <p>また、精神障害に対応した地域包括ケアシステムの確立に取り組むことについて、以下のとおり令和7年度年度計画（7～8頁）に反映した。</p> <p>1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献</p> <p>(4) 埼玉県立精神医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科診療所の要請に応じて、通院患者の医療中断時の訪問診療、訪問看護や急変時の患者の受入れを実施できるよう連携体制を確立し、また、地域の要請に応じて、未治療者などへのアウトリーチを保健所と協働して行うなど地域包括ケアシステムの充実に努める。</li> <li>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの確立に資するために、「断らない救急」をスローガンに、精神科診療所の通院患者やダルクなどの施設利用者の急変時等に診療所や施設の要請に応じるとともに、医療連携室が地域の医療機関からの診療依頼に迅速かつ的確に対応して、患者を着実に受け入れることにより、在宅療養後方支援機能の充実に努める。</li> </ul> <p>&lt;業務運営への反映状況&gt;（令和6年度の状況）</p> <p>精神医療センターでは、地域の医療機関で対応困難な救急患者、依存症患者、児童思春期精神疾患患者、医療観察法対象者に対して高度専門・政策医療を提供した。</p> <p>また、「断らない救急」をスローガンに患者を着実に受け入れ、精神科診療所からの紹介初診患者数は226人となった。</p>
<p>新たな感染症の発生や少子高齢化に伴う医療環境の変化に対して、引き続き全病院において埼玉県及び関係機関と連携して対応するとともに、地域医療機関との連携や医師派遣など県内の医療水準の向上に貢献してもらいたい。</p> <p>それらの達成に向けて、必要な医療人材の確保・育成を進めるとともに、入院患者及び外来患者の受け入れを増やし、多くの患者に高度専門・政策医療を提供してもらいたい。</p>	<p>&lt;年度計画への反映状況&gt;</p> <p>新たな感染症の発生や少子高齢化に伴う医療環境の変化に対して、引き続き全病院において埼玉県及び関係機関と連携して対応することについて、以下のとおり令和7年度年度計画（24頁）に反映した。</p> <p>第8 県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県5か年計画や埼玉県地域保健医療計画（第8次）を踏まえ、「第2 県民</li> </ul>

全病院において、病床利用率の向上及び医業収益の確保など中期目標の達成に向けて、一層取組を進めてもらいたい。

に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で掲げた事項のほか、効率的で質の高い医療提供体制の構築に協力するなど県が進める保健医療行政に積極的に協力する。

・新興感染症対策として、標準予防策及び発生時の初期対応を徹底し、関係機関との連携強化を図るとともに、県立病院の機能、特性及び専門人材を生かした取組を推進する。

また、地域医療機関との連携や医師派遣など県内の医療水準の向上に貢献することについて、令和7年度年度計画（1頁）に反映した。

#### 1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献

・地域における医療ニーズに適切に対応するため、病病連携・病診連携・病薬連携の強化を図り、地域医療機関との前方後方連携並びに機能分担を推進し、患者の紹介率・逆紹介率の向上に努める。

さらに、上記の達成に向けて、必要な医療人材の確保・育成を進めることについて、令和7年度年度計画（16頁）に反映した。

#### 2 人材の確保と資質の向上

##### (1) 医療人材の確保

・優れた人材の確保に向けて、大学などの教育養成機関との連携を強化し、病院機構の仕事の魅力等をPRするとともに、看護師の指定校推薦を継続して実施することで医療人材の確保に結びつける。

・ホームページや各種媒体で県立病院の特長や魅力を発信するなど、ターゲットに応じた効果的な広報活動を展開し、適時適切な職員募集を行う。

##### (2) 人材の育成

・教育及び研修体制の充実により、高度専門医療等を担う資質を有した医療人材を育成する。

加えて、入院患者及び外来患者の受け入れを増やし、多くの患者に高度専門・政策医療を提供することについて、令和7年度年度計画（1頁）に反映した。

## 1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献

・県立病院の有する医療資源を効率的に活用し、それぞれの病院機能に応じた質の高い医療をより多くの県民に持続的に提供するとともに、社会的な要請についても医療資源を有効に活用して対応する。また、感染対策を適切に継続し、院内感染の防止を図ることで、高度専門医療の提供体制を維持する。

最後に、病床利用率の向上及び医業収益の確保など中期目標の達成に向けて、一層取組を進めることについて、以下のとおり令和7年度年度計画（17～18頁）に反映した。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 3 経営基盤の強化

#### (1) 収入の確保

・地域の医療機関との前方連携及び後方連携を進め、新規外来患者の受入れの強化と入院患者の増加、退院先の確保を図り、病床の効率的な運用に努める。  
・診療報酬改定に速やかに対応し、各病院の特性に応じた施設基準を届け出る。  
・地域医療機関訪問などの地域連携の強化や講演会、県民への医療機能のPRなどにより、新規外来患者の確保に努める。  
・診療科と病棟で連携し、空床状況や退院予定の情報を共有する等、ベッドコントロールの強化と病床の効率的な運用に努める。

#### <業務運営への反映状況>（令和6年度の状況）

県立病院として、4病院それぞれの病院機能に応じた質の高い医療を確実に提供するとともに、医師の派遣や地域の医療従事者向けの研修の実施など、地域医療の充実に貢献してきた。

また、医療人材の確保に向け、看護師養成校と連携した説明会などによる看護人材の確保や、研修医及び実習生の積極的な受入れにより、未来の人材確保につながる取組を進めた。

さらに、積極的な地域医療機関訪問等による前方連携の推進によって入院患者及び外来患者の受入れに努めた。

	<p>総括として、賃上げや物価高騰による人件費、診療材料費の増加により、費用の伸びが収益の伸びを上回り、経営に大きな負担となっている状況下であるが、収益確保や経費削減を推し進めつつ、県民への高度専門・政策医療の持続的な提供に努めるとともに、県の保健医療行政や地域医療に積極的に貢献した。</p>
--	---